

令和8年2月10日

事業主各位

出版健康保険組合

資格取得届・被扶養者（異動）届における「事前提出」のお願い

平素より、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年12月2日に従来の保険証利用の経過措置期間が終了し、医療機関等の受診に際しては、マイナ保険証での資格確認が原則となりました。マイナ保険証で受診するためには、当組合がオンライン資格確認等システムに加入者の資格情報を登録する必要があります。そこで、加入者が切れ目ない保険診療を受けられるよう「個人番号」が記載された「資格取得届」及び「被扶養者（異動）届」を入社日前に「事前提出」していただきますようお願いいたします。「事前提出」していただくことで、入社日からマイナ保険証を利用することができます。また、マイナ保険証を保有していない加入者におかれましても、「資格確認書」を入社日に発行することが可能となります。

何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 「事前提出」について

「事前提出」は、基本的に入社日の2週間前から受付をいたします。

ただし、繁忙期となる4月1日入社の届出については、3月2日から受付を行います。また、3月23日までに当組合に提出していただいた場合は、原則4月1日に「資格情報のお知らせ」及び「資格確認書」の発行をいたします。

詳しくは、「事業主の皆様へ」

URL：https://www.phia.or.jp/bbs/kyotsu/20260210_2.pdf

をご確認ください。

※ 『「マイナ保険証」「資格情報のお知らせ」「資格確認書」のQ&A』をHPに掲載しておりますので、併せてご確認ください。

URL：<https://www.phia.or.jp/benefits/13744/#t04>

【問合せ先】

出版健康保険組合

業務部適用課 03-3292-5005

大阪支部業務課 06-6944-4300